

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【公開番号】特開2000-220699(P2000-220699A)

【公開日】平成12年8月8日(2000.8.8)

【出願番号】特願平11-25418

【国際特許分類】

F 16 H	1/04	(2006.01)
F 16 H	55/14	(2006.01)
F 16 H	55/18	(2006.01)
F 16 H	55/24	(2006.01)
F 16 H	55/28	(2006.01)
F 16 H	57/12	(2006.01)

【F I】

F 16 H	1/04	
F 16 H	55/14	
F 16 H	55/18	
F 16 H	55/24	
F 16 H	55/28	
F 16 H	57/12	Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 歯部とハブ部の間に弾性変形部が設けられており、上記歯部と上記ハブ部との間の距離を上記弾性変形部の変形により変化させられることを特徴とする歯車。

【請求項2】 2つの歯車を互いに噛合させて駆動力を伝達する駆動力伝達装置であつて、

上記2つの歯車の内、少なくとも一方の歯車が歯部と軸心部の間に弾性変形部を有しており、上記2つの歯車の噛合状態では上記歯部を当接させ、上記弾性変形部を有する側の歯車の歯部と上記軸心部との間の距離を上記弾性変形部の変形により変化させることを特徴とする駆動力伝達装置。

【請求項3】 2つの歯部を互いに噛合させて駆動力を伝達する駆動力伝達装置であつて、

第1の歯部と上記第1の歯部を支持する支持部とを有する第1の部材と、

上記第1の歯部と噛合する第2の歯部と上記第2の歯部を支持する支持部とを有する第2の部材と、

を具備し、上記第1の部材、または、上記第2の部材の少なくとも一方の上記歯部と上記支持部の間に弾性変形部を設け、上記第1の歯部と第2の歯部の噛合状態では上記歯部を当接させ、上記弾性変形部の変形により上記弾性変形部を有する側の歯部と上記支持部との間の距離を変化させることを特徴とする駆動力伝達装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】本発明の請求項1記載の歯車は、歯部とハブ部の間に弾性変形部が設けられており、上記歯部と上記ハブ部との間の距離が上記弾性変形部の変形により変化させることが可能であり、上記歯車を他の歯車に噛合させた状態では、上記歯部を上記他の歯車の歯部に当接させて上記弾性変形部を変形させて噛合状態とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の請求項2記載の駆動力伝達装置は、2つの歯車を互いに噛合させて駆動力を伝達する駆動力伝達装置であって、上記2つの歯車の内、少なくとも一方の歯車が歯部と軸心部の間に弾性変形部を有しており、上記2つの歯車の噛合状態では上記歯部を当接させ、上記弾性変形部を有する側の歯車の歯部と上記軸心部との間の距離を上記弾性変形部の変形により変化させて噛合状態とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の請求項3記載の駆動力伝達装置は、2つの歯部を互いに噛合させて駆動力を伝達する駆動力伝達装置であって、第1の歯部と上記第1の歯部を支持する支持部とを有する第1の部材と、上記第1の歯部と噛合する第2の歯部と上記第2の歯部を支持する支持部とを有する第2の部材とを具備し、上記第1の部材、または、上記第2の部材の少なくとも一方の上記歯部と上記支持部の間に弾性変形部を設け、上記第1の歯部と第2の歯部の噛合状態では上記歯部を当接させ、上記弾性変形部の変形により上記弾性変形部を有する側の歯部と上記支持部の間の距離を変化させて噛合状態とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】